

令和4年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく 設置者による測定結果について（廃棄物焼却炉）

鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課

1 設置者による測定と測定結果の公表について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、ダイオキシン類を排出する特定施設（焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5㎡以上の廃棄物焼却炉）の設置者は、年1回以上、排出ガス、ばいじん・焼却灰の測定を行い、その結果を知事に報告し、知事は測定結果を公表することになっている。

今回、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに測定し、知事に報告のあったものについて公表する。

なお、鹿児島市内に設置された施設については、報告・調査の権限は鹿児島市となっており、対象施設には含まれない。

2 測定結果について

(1) 測定の状況

設置者による測定を要する廃棄物焼却炉は、休止中や設置後1年未満の施設等を除いた116施設であり、そのうち測定結果の報告があった施設数等は次のとおりである。

1施設が鳥インフルエンザの発生により鶏を殺処分したため、焼却炉を稼働させるだけの廃棄物（鶏糞）が発生せず未報告であった。現在も焼却炉を休止中であり、再開後速やかに測定を実施すること（個表2の番号16）。

廃棄物焼却炉に係る設置者による測定の状況

焼却能力 区分		50kg/h 以上	100kg/h 以上	200kg/h 以上	2,000kg/h 以上	合 計
		100kg/h 未満	200kg/h 未満	2,000kg/h 未満	4,000kg/h 未満	
届出焼却炉数		13	78	42	22	155
稼働炉数		9	58	32	17	116
排出ガス	測定炉数	9	57	32	17	115
	実施率(%)	100%	98%	100%	100%	99%
ばいじん	測定炉数	測定可能炉数：2 2	測定可能炉数：45 44	測定可能炉数：28 28	測定可能炉数：17 17	測定可能炉数：92 91
	実施率(%)	100%	98%	100%	100%	99%
焼却灰	測定炉数	測定可能炉数：8 8	測定可能炉数：57 56	測定可能炉数：31 31	測定可能炉数：13 13	測定可能炉数：109 108
	実施率(%)	100%	98%	100%	100%	99%

注1) 焼却能力が50kg/h未満で火床面積が0.5㎡以上の施設については、焼却能力が50kg/h以上100kg/h未満の欄に計上している。

注2) 稼働炉数とは、年間を通じて休止・建設中以外の稼働中の焼却炉であり、かつ、使用開始後1年以上経過したもの数。

注3) 測定可能炉数とは、ばいじんについては、稼働炉数から集塵装置がない施設数、ばいじんの発生が僅かで測定できなかった施設数等を除いた施設数である。焼却灰については、稼働炉数から構造上焼却灰の発生がない流動床炉の施設数等を除いた施設数である。

(2) 測定結果

ア 排出ガス

排出ガスの測定結果（115 施設）は、 $0\text{ng-TEQ/m}^3 \sim 4.6\text{ng-TEQ/m}^3$ の範囲にあり、全ての施設で排出基準に適合していた。

(単位:ng-TEQ/m³)

焼却能力	最大値	最小値	平均値	基準超過炉	基準値
50kg/h 以上 100kg/h 未満	2.1	0.0019	0.39	0	排出基準は、炉の能力、設置年月日によって個別に、1～ 10ng-TEQ/m^3 の範囲で定められている。 (個表参照)
100kg/h 以上 200kg/h 未満	4.6	0	0.60	0	
200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	4.0	0.000071	0.44	0	
2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	2.5	0.0020	0.41	0	
全体	4.6	0	0.51	0	

イ ばいじん・焼却灰

ばいじんの測定結果（91 施設）は、 $0\text{ng-TEQ/g} \sim 19\text{ng-TEQ/g}$ の範囲であり、焼却灰の測定結果（108 施設）は、 $0\text{ng-TEQ/g} \sim 2.0\text{ng-TEQ/g}$ の範囲であった。

(単位:ng-TEQ/g)

焼却能力		最大値	最小値	平均値	基準値
ばいじん	50kg/h 以上 100kg/h 未満	0.076	0.027	0.052	ばいじん・焼却灰については、排出基準は定められていない。 埋立処分等を行う場合に、処分基準(3ng-TEQ/g 以下)が適用される。 (個表参照)
	100kg/h 以上 200kg/h 未満	2.8	0	0.33	
	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	19	0.00097	1.4	
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	6.4	0.29	2.1	
	全体	19	0	1.0	
焼却灰	50kg/h 以上 100kg/h 未満	0.079	0	0.011	
	100kg/h 以上 200kg/h 未満	2.0	0	0.087	
	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	0.099	0	0.0067	
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	0.50	0.000000060	0.097	
	全体	2.0	0	0.060	

3 今後の対応

県としては、引き続き、排出基準の遵守や設置者による測定の実施・報告の徹底を指導していくこととしている。

令和4年度廃棄物処理施設のダイオキシン類の設置者による測定結果

1 焼却能力50kg/h(又は火床面積0.5㎡)以上100kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)		ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日		測定値
1	屋久島クリンサボートセンター(小動物焼却炉)	屋久島町	25	R5.1.27	0.025	5	R4.11.28	0.0034	R4.11.28	0.0034	集じん装置なし、焼却灰は同施設内の炭化炉に再送
2	榎・フレッド 志布志工場	志布志市	33	R4.11.21	2.1	10	R4.11.28	0.027	R4.11.28	0.0034	
3	三島村(黒島大里焼却施設)	三島村	34	R4.10.5	0.079	10	R4.11.25	0.0028	R4.11.25	0.0028	0 ばいじん発生量僅か測定不可
4	県農業開発総合センター 農業大学校畜産試験場(養豚ライン焼却炉)	南さつま市	63	R4.11.24	0.064	5	R4.12.20	0	R4.12.20	0	ばいじん発生量僅か測定不可
5	県農業開発総合センター畜産試験場(養豚ライン焼却炉)	霧島市	63	R4.12.19	0.054	10	R5.2.27	0.0031	R5.2.27	0.0031	ばいじん発生量僅か測定不可
6	県農業開発総合センター畜産試験場(肉用牛ライン焼却炉)	霧島市	85	R5.2.24	0.70	5	R4.11.8	0.000014	R4.11.8	0.000014	ばいじん発生量僅か測定不可
7	(一社)鹿児島県種豚改良協会	霧島市	85	R4.11.7	0.0019	5	R4.8.25	0	R4.8.25	0	集じん装置なし
8	加世田動物管理所	南さつま市	88	R4.8.25	0.25	10	R5.1.19	0.076	R5.1.19	0.079	
9	南部大島リサイクルセンター	瀬戸内町	94	R5.1.19	0.24	5					

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

2 焼却能力100kg/h以上200kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)		ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	
1	南三愛サービス 上野工場	日置市	100	R4.11.14	0.56	10	R4.10.8	0.0032	ばいじん発生量僅かで測定不可	
2	山口畜産南	伊佐市	100	R4.11.21	0.011	10	R4.11.21	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
3	県農業開発総合センター 肉用牛改良研究所	曾於市	103	R5.2.16	0.096	10	R5.2.17	0.00063	ばいじん発生量僅かで測定不可	
4	京七(株) 鹿児島国分工場	垂水市	112	R4.5.19	0.00025	5	R4.6.13	0		
5	大隅ニート食肉 垂水市食肉センター	垂水市	120	R5.3.16	0.0082	5	R5.3.17	0.0095		
6	南中野木材	天城町	138	R5.1.16	0	5	R5.1.17	0.00066		
7	株式会社大産業	奄美市	147	R5.1.19	0.00049	5	R5.1.19	0.089		
8	アリア(株) 鹿児島工場	いちき串木野市	149	R5.3.22	1.6	5	R5.3.22	0.0042		
9	株式会社アール 養豚事業本部	伊佐市	150	R5.2.17	0.019	10	R5.2.17	0		
10	農林水産省 動物検疫所 門司支所 鹿児島空港出張所 第一検査場	霧島市	150	R5.1.13	0.0063	10	R5.1.16	0.0058	ばいじん発生量僅かで測定不可	
11	村上集組	曾於市	150	R4.10.21	0.00060	5	R4.10.24	0.12		
12	南津田組	霧島市	153	R5.3.16	0.049	10	R5.3.16	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
13	屋久島クリンセンター(し尿処理施設しき焼却炉)	屋久島町	157	R5.1.27	0.12	10	R5.1.27	0	ばいじん採取できない構造	
14	株式会社建設	喜界町	160	R5.1.21	0.032	5	R5.1.21	0.00062		
15	山崎建設(株)	さつま町	163	R4.10.18	0.61	5	R4.10.19	0.19		
16	高尾野養鶏農園野田農場	出水市	171			5			未測定	
17	南廣日商事	日置市	172	R5.2.18	0.0015	5	R5.2.18	0.0074		
18	川藤動物管理所	さつま町	172	R4.8.30	0.58	10	R4.8.30	0	集じん装置なし	
19	南正角産業	出水市	172	R4.5.24	2.8	10	R4.5.25	0.0010		
20	始良動物管理所	霧島市	172	R4.8.22	1.7	10	R4.8.22	0.0011	集じん装置なし	
21	南上浦重工業	南種子町	172	R4.10.28	3.9	10	R4.10.29	0.11		
22	株式会社花岡建設	鹿屋市	175	R4.10.20	0.032	5	R4.10.21	0		
23	丸紅(株) 鹿児島(清掃南)	鹿屋市	175	R4.10.19	0.0053	5	R4.10.20	0.12		
24	株式会社伊勢産業土木	奄美市	175	R5.2.17	3.1	10	R5.2.18	0.29		
25	株式会社指宿	徳之島町	175	R4.10.24	0.00067	5	R4.10.25	0.032		
26	株式会社指宿リサイクルセンター	指宿市	179	R4.11.4	0.60	5	R4.11.5	0.0059		
27	南福澤運送 クリーンセンターブクワ	鹿屋市	179	R5.4.7	0.18	5	R5.4.8	0.52		
28	南日之出産業南	南さつま市	184	R5.1.16	0.027	5	R5.1.19	2.8		
29	持増産業(株)	鹿屋市	184	R5.1.18	0.42	5	R5.1.19	1.3		
30	東建設工業(株)	西之表市	184	R4.12.8	0.0077	5	R4.12.9	0.0024		
31	株式会社外衛運輸機工	薩摩川内市	186	R4.10.24	2.8	5	R4.10.25	1.8		
32	株式会社サニウェイ 枕崎リサイクルセンター	枕崎市	186	R4.12.2	4.5	5	R4.12.2	0.69		
33	株式会社KOTOBUKI TMRセンター	鹿屋市	186	R4.12.14	0.027	5	R4.12.15	0.041		
34	小玉 正弘	鹿屋市	187	R4.11.30	1.5	5	R4.11.30	0.00044		
35	垂水市環境センター(し尿処理施設)	垂水市	188	R4.11.22	0.011	10	R4.11.22	0.0044	流動床炉: 焼却灰発生なし	
36	株式会社藤本 衛生所	薩摩川内市	188	R4.12.17	0.044	5	R4.12.19	0.021		
37	南薩畜産保健衛生所	南九州市	190	R4.9.27	0.044	5	R4.9.28	0.076	0.0000036	
38	鹿児島中央畜産保健衛生所	日置市	190	R4.10.14	0.033	5	R4.10.14	0.000085	0.0000038	
39	始良畜産保健衛生所	始良市	190	R4.9.16	0	5	R4.9.16	0.18	0.000012	
40	曾於畜産保健衛生所	志布志市	190	R4.11.8	0.0034	5	R4.11.8	0.094	0.00000043	
41	株式会社創友環境システム(株) 鹿屋事業場	鹿屋市	190	R5.3.13	0.051	5	R5.3.14	1.1	0	
42	南種子島クリン産業	西之表市	190	R4.12.7	0.0078	5	R4.12.8	0.24	0.0027	
43	南奄美環境センター	奄美市	190	R4.12.17	0.0066	10	R4.12.19	0.24	ばいじん発生量僅かで測定不可	
44	沖永良部死亡獣舎処理施設	知名町	190	R5.1.26	0.080	5	R5.1.27	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
45	与論町死亡獣舎処理センター	与論町	190	R5.1.27	0.092	5	R5.1.28	0	ばいじん発生量僅かで測定不可	
46	株式会社建設 南九州エコセンター	南九州市	190	R5.1.31	0.90	5	R5.2.1	0.11	0.13	
47	南馬見塚商店	出水市	190	R4.7.1	0.095	5	R4.7.26	0.68	0.10	

2 焼却能力100kg/h以上200kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)		ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	
48	㈱阿久根食肉流通センター	阿久根市	190	R4.8.24	0.028	5	R4.8.25	0.0014	ばいじん発生量僅かで測定不可	
49	㈱ナンチク	曾於市	192	R5.1.10	1.5	5	R5.1.11	0.020		
50	㈱榮建設	喜界町	193	R5.1.21	0.022	5	R5.1.21	0.00049		
51	㈱ヒラヤマ	出水市	194	R5.2.27	1.1	5	R5.2.28	0.0054		
52	㈱水信設備工業	鹿屋市	194	R5.3.14	0.044	5	R5.3.15	0		
53	㈱大工園商店	枕崎市	195	R4.11.18	0.0034	5	R4.11.19	0.0040		
54	北薩家畜保健衛生所	薩摩川内市	195	R4.9.27	0.0037	5	R4.9.28	0.00047	ばいじん発生量僅かで測定不可	
55	肝属家畜保健衛生所	鹿屋市	195	R4.9.30	0.024	5	R4.10.3	0.0029		
56	鹿児島中央家畜保健衛生所 大島支所	奄美市	195	R4.11.16	0.045	5	R4.11.16	0.00029		
57	鹿児島中央家畜保健衛生所 徳之島支所	徳之島町	195	R4.11.15	0.0026	5	R4.11.15	0.00000010		
58	㈱小畑商店	出水市	196	R4.6.4	4.6	5	R5.2.13	0.0000016		

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

3 焼却能力200kg/h以上2,000kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)		適用基準	ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考
				調査日	測定値		調査日	測定値	調査日	測定値	
1	井上産業(株) 産業廃棄物中間処理場	指宿市	306	R4.10.31	4.0	10	R4.11.2	0.046	R4.11.2	0.0013	
2	始良市市民生活部生活環境課 あいら清掃センター-灰溶融炉	始良市	355	R4.11.28	0.083	5			R4.11.30	0	ばいじんは溶融処理
3	いちき串木野市・日置市衛生処理組合 (し尿処理施設しき焼却炉)	いちき串木野市	375	R5.1.30	0.073	5	R4.5.18	0.16	R4.5.18	0.000012	
4	曾於南部厚生事務組合衛生センター (し尿処理施設しき焼却炉)	錦江町	397	R4.8.19	0.0085	10	R4.8.22	0.060	R4.8.19	0.0000092	
5	曾於南部厚生事務組合衛生センター (し尿処理施設しき焼却炉)	大崎町	423	R4.9.29	0.061	10			R4.9.29	0.0038	ばいじん発生量僅かで測定不可
6	霧島市牧園・楸川柳区し尿処理場 (し尿処理施設しき焼却炉)	霧島市	505	R4.8.9	0.018	10	R4.8.11	0.0046	R4.8.11	0.0011	
7	曾於北部衛生処理組合 北部クリーンセンター (し尿処理施設しき焼却炉)	曾於市	550	R4.7.20	0.038	10	R4.7.20	0.00097	R4.7.20	0.00097	
8	茅野産業(株)	南さつま市	600	R5.2.17	4.0	10	R5.2.18	0.25	R5.2.18	0.00000033	
9	南福山建設	薩摩川内市	600	R4.10.18	0.31	10	R4.10.19	0.0075	R4.10.19	0.018	
10	南さつま市環境センター(し尿処理施設しき焼却炉)	南さつま市	642	R4.10.28	0.12	10	R4.10.28	0.0024	R4.10.28	0.00000019	
11	川内汚泥再生処理センター	薩摩川内市	764	R4.6.7	0.00021	5	R4.6.7	0.0015			焼却灰発生なし
12	北薩広域行政事務組合 衛生センター(し尿処理施設)	出水市	870	R4.7.12	0.043	10	R4.7.12	0.041	R4.7.12	0	
13	種子島地区広域行政事務組合 種子島清掃センター	西之表市	917	R4.7.7	0.44	5	R4.7.7	0.069	R4.7.7	0.00062	
14	屋久島クリーンセンター(炭化炉)	屋久島町	1,080	R5.1.26	0.58	5			R5.1.26	0.0014	ばいじんは外部処理
15	南薩地区衛生管理組合 川辺清掃センター(1号炉)	南九州市	1,250	R4.7.5	1.3	10	R4.6.21	2.0	R4.6.21	0.0058	煙道は共通
16	南薩地区衛生管理組合 川辺清掃センター(2号炉)	南九州市	1,250	R4.7.5	1.3	10	R4.6.21	2.0	R4.6.21	0.0058	1. 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
17	喜界町クリーンセンター	喜界町	1,333	R4.7.20	0.016	5	R4.7.19	1.2	R4.7.19	0.0088	
18	与論クリーンセンター-美ら島	与論町	1,334	R4.7.21	0.15	5	R5.1.25	0.98	R4.7.20	0.0010	
19	南種子清掃センター	南種子町	1,375	R4.8.17	0.13	10	R4.8.17	1.1	R4.8.17	0.099	
20	鹿屋市衛生処理場 (し尿処理施設しき焼却炉)	鹿屋市	1,500	R4.7.5	0.017	10			R4.7.5	0.015	流動床炉であり、焼却灰とばいじんは分離されない。
21	始良市市民生活部生活環境課 あいら清掃センター-1号炉	始良市	1,542	R4.11.29	0.072	5	R4.11.30	1.5	R4.11.30	0	1. 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定、焼却灰の値は溶融スラッグの測定値。
22	始良市市民生活部生活環境課 あいら清掃センター-2号炉	始良市	1,542	R4.11.30	0.18	5	R4.11.30	1.5	R4.11.30	0	
23	伊佐湧水環境管理組合(未来館)(1号炉)	伊佐市	1,667	R4.8.30	0.035	5	R4.8.8	0.23	R4.11.11	0.0018	
24	伊佐湧水環境管理組合(未来館)(2号炉)	伊佐市	1,667	R4.8.6	0.0049	5	R4.8.8	0.23	R4.11.11	0.0040	
25	沖永良部衛生管理組合 クリーンセンター(1号炉)	和泊町	1,692	R4.7.27	0.077	5	R4.11.11	0.97	R4.7.28	0.0056	
26	沖永良部衛生管理組合 クリーンセンター(2号炉)	和泊町	1,692	R4.7.28	0.039	5	R4.11.11	0.97	R4.7.28	0.0057	
27	北薩広域行政事務組合 ごみ処理施設(1号炉)	出水市	1,833	R4.7.7	0.00071	5	R4.7.8	0.68	R4.7.8	0	
28	北薩広域行政事務組合 ごみ処理施設(2号炉)	出水市	1,833	R4.7.8	0.000088	5	R4.7.8	0.68	R4.7.8	0	
29	曾於市クリーンセンター(1号炉)	曾於市	1,850	R4.11.30	0.21	10	R4.11.30	0.21	R4.11.30	0.0058	煙道は共通
30	曾於市クリーンセンター(2号炉)	曾於市	1,850	R4.11.30	0.21	10	R4.11.30	1.9	R4.11.30	0.0058	1. 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
31	指宿広域クリーンセンター-1号炉	指宿市	1,929	R4.8.23	0.34	5	R4.8.23	1.2	R4.8.11	0.0085	
32	指宿広域クリーンセンター-2号炉	指宿市	1,929	R4.8.24	0.24	5	R4.8.23	1.2	R4.8.11	0.0085	

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

4 焼却能力2,000kg/h以上4,000kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)		ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備考
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	
1	南薩地区衛生管理組合 内鍋清掃センター(A系)	枕崎市	2,344	○	R4.7.22	0.89	5	R4.7.22	4.4	流動床炉:焼却灰発生なし
2	南薩地区衛生管理組合 内鍋清掃センター(B系)	枕崎市	2,344	○	R4.12.28	2.5	5	R4.7.19	1.5	
3	さつま町クレーンセンター(1号炉)	さつま町	2,500	○	R4.10.12	0.13	5	R4.10.12	4.2	R4.10.12 0.041
4	さつま町クレーンセンター(2号炉)	さつま町	2,500	○	R4.11.17	0.16	5	R4.10.12	4.2	R4.10.12 0.041
5	川内クレーンセンター(1号炉)	薩摩川内市	2,625	○	R4.10.27	0.012	5	R4.10.27	0.45	R4.10.27 0.0020
6	川内クレーンセンター(2号炉)	薩摩川内市	2,625	○	R4.10.28	0.0066	5	R4.10.28	0.29	R4.10.28 0.013
7	大隅肝属広域事務組合 1号炉	鹿屋市	2,667		R4.12.13	0.0062	1	R4.9.7	2.6	流動床炉:焼却灰発生なし
8	大隅肝属広域事務組合 2号炉	鹿屋市	2,667		R4.12.14	0.0020	1	R4.9.7	2.6	1, 2号炉ばいじんは同時測定
9	徳之島愛ファクト広域運合	伊仙町	2,714		R4.10.21	0.012	1	R4.10.22	1.3	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
10	徳之島愛ファクト広域運合	伊仙町	2,714		R4.10.22	0.024	1	R4.10.22	1.3	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
11	串木野環境センター(1号炉)	いちき串木野市	3,125	○	R4.9.7	0.051	1	R4.7.14	1.9	R4.7.14 0.0081
12	串木野環境センター(2号炉)	いちき串木野市	3,125	○	R4.9.8	0.058	1	R4.7.14	1.9	R4.7.14 0.0081
13	大島地区衛生組合 名瀬クレーンセンター(1号炉)	奄美市	3,125	○	R5.1.18	2.0	5	R5.1.18	0.44	R5.1.18 0.071
14	大島地区衛生組合 名瀬クレーンセンター(2号炉)	奄美市	3,125	○	R5.1.20	0.78	5	R5.1.18	0.44	R5.1.18 0.071
15	ジャパンウエイ・焼鹿尻島事業所	日置市	3,170	○	R4.5.11	0.16	5	R4.5.11	6.4	R4.5.12 0.0028
16	伊集院工場(2号キルン炉)	霧島市	3,375		R4.6.30	0.067	1	R4.5.13	1.3	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定, 焼却灰の値は溶融スラッグの測定値。
17	霧島市敷根清掃センター(2号炉)	霧島市	3,375		R4.7.4	0.18	1	R4.5.13	1.3	0.00000060

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。